

「契約解除申請書(兼)中小(大手)企業者でなくなった届」の記入例

申出年月日をご記入ください。

様式 第 015 号 K5
ダウンロード専用用紙

建設業退職金共済契約解除申請書 (兼)中小(大手)企業者でなくなった届

令和 3 年 1 月 4 日

建設業退職金共済事業本部 殿

* 代理人欄については、共済契約者(事業主)が死亡等により不在である場合、その相続人が代理人となり解除申請することができます。また、解散・倒産・廃業等の場合は、清算人又は破産管財人が代理人となり解除申請することができます。

共済契約者番号が重複している場合、契約日が新しい共済契約者番号をご記入ください。

共済契約者番号 6 3 9 8 7 6 5

申請者(共済契約者)	住所	〒 1 7 0 - 8 0 5 5 東京都豊島区東池袋1-24-1	*代理人	住所	〒 [] [] [] - [] [] [] []
	名称	建設工業株式会社		名称(氏名)	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []
	代表者	代表取締役 建設 太郎		契約者との関係	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []
	電話番号	03 (6731) 2849		電話番号	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []

共済契約者証は、必ずご返却ください。

建設業退職金共済契約を下記事由により「共済契約者証」を添えて解除申請いたします。

該当する申請事由欄に○を付けて、必要事項をご記入ください。

- (注 1) 申請事由が4で、事業譲渡先等が建退共の共済契約者である場合、その事業所の共済契約者番号、共済契約者名をご記入ください。
- (注 2) 申請事由が6で、引き続き建退共制度の継続を希望される場合は、中小企業者から大手企業者になったときは「特別共済契約」を、大手企業者から中小企業者になったときは一般の「共済契約」を新たに締結して頂く必要がありますので、予め支部の窓口で加入手続きをお取りいただき、新しい共済契約者番号をご記入のうえ申請手続きをお願いいたします。この場合、共済契約者番号は変更になりますが契約は存続します。

退職した被共済者を除く、現在在職している被共済者の人数をご記入ください。

申請事由	提出書類
1. 解散・倒産・廃業となった	代理人による申請の場合のみ 共済契約者との関係を証明する書類(戸籍謄本、破産管財人選任書など)
○ 2. 被共済者同意 (他の退職金制度へ切り替えたなど)	被共済者3/4以上の同意書(様式第016号)
3. 掛金納付の継続が困難となった	掛金の納付を継続することが著しく困難であることの厚生労働大臣の認定書

被共済者が0人の場合は、「建設業退職金共済契約解除同意書」(様式第016号)は必要ございません。

申請事由	共済契約者番号	共済契約者名
4. 合併・事業譲渡のため	-	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []
5. 共済契約者番号が重複しているため	-	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []

合併・事業譲渡先が共済契約者である場合、その共済契約者番号と契約者名をご記入ください。

申請事由	共済契約者番号
* 6. 中小(大手)企業者でなくなったため	-

契約日が古い共済契約者番号をご記入ください。

* 大手企業者とは、常時雇用する従業員が300人を超え、かつ資本金が3億円を超える企業となります。

新たな共済契約者番号をご記入ください。